

## トピック

## COP16に向けた国際交渉の現状と課題

早川光俊（CASA専務理事）

昨年12月にコペンハーゲンで開催されたCOP15/CMP5は、119カ国の首脳が参加しましたが、条約AWGと議定書AWGの交渉を継続し、今年11月末からメキシコで開催されるCOP16にその結果を報告することだけしか決められませんでした。政治的合意として採択がめざされた「コペンハーゲン合意（Copenhagen Accord）」は、正式な決定として採択できず、「留意（take note）」するとの決定になってしまいました。

COP15の段階では、コペンハーゲン合意は今後の交渉の指針として重要とする先進国に対し、中国やインドなどは交渉の指針とすることに消極的な態度を示していました。

## コペンハーゲン合意をめぐる状況

「留意する」とは、COPがコペンハーゲン合意を正式な「決定」として採択できなかったことを意味しています。しかし、このコペンハーゲン合意は、賛同する国が名前を連ね、先進国は各国別の中期削減目標を、途上国は各国別の削減行動を提出し、別表に書き込むことになっており、賛同した国はコペンハーゲン合意の内容に政治的に拘束されることになると理解されています。

4月29日現在で、126カ国がコペンハーゲン合意に賛同しています。これらの賛同した国々の世界の温室効果ガス排出量に占める割合は85.04%で、一方賛同しないとする国は5カ国で、その排出割合は0.58%になっています。また、3月末の段階で、削減目標を提出した先進国は41カ国、削減行動を提出した途上国は35カ国となっています。（注）

こうした状況は、コペンハーゲン合意がCOP16に向けた交渉の指針となりうる環境が整いつつあると言っています。

しかし、提出された削減目標や削減行動を見ると、ほとんどの国がすでに公表していた削減目標や削減行動を発表するに止まっています。変わったのは、ロシアやカナダで、ロシアの2020年目標は90年比で10～25%削減であったのが15～25%削減に若干前進しました。一方、カナダは2006年比20%削減からアメリカと同じ水準である2005年比17%削減にすることで、実際には先の2006年比に比べ5%程度後退してしまっています。こうした現在の削減目標や削減行動では、IPCC第4次評価報告書が産業革命以前からの平均気温の上昇を2.0～2.4℃に抑制するために必要とする、温室効果ガスの大気中濃度450ppmの安定化シナリオには遠く及ばず（図）、現在の削減目標や削減行動では、平均気温は3.5℃程度（2.8～4.3℃）上昇する結果になると予測されています。つまりコペンハ

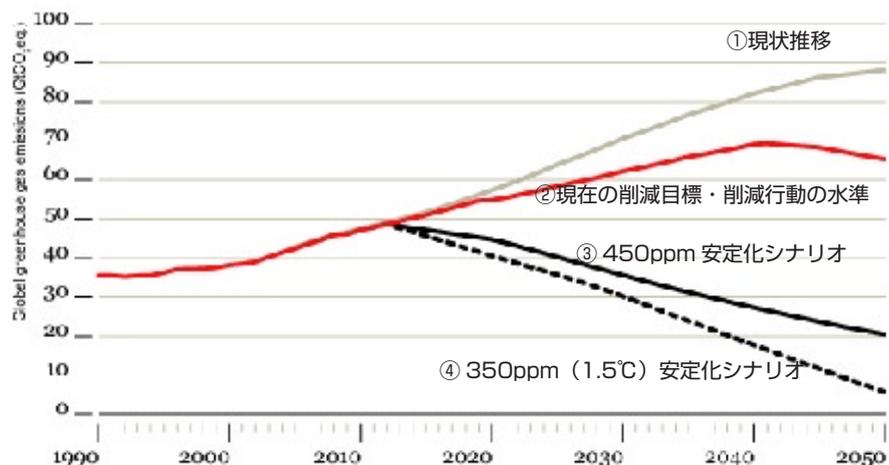


図 現在の削減目標と削減行動の排出シナリオ

注：コペンハーゲン合意への賛同国などの情報を知るには、以下のUSCANのページが便利です。  
<http://www.usclimatenetwork.org/policy/copenhagen-accord-commitments>

ーゲン 合意の「平均気温の上昇を2℃未満にすべきことを認識」するレベルからは、まだまだ遠い状況にあります。

## COP16に向けた交渉の現状

COP15では、条約AWGと議定書AWGの交渉を継続することは決まりましたが、具体的な交渉スケジュールについては決める時間がありませんでした。

そのため、ドイツのボンで、4月9～11日の3日間、条約AWGと議定書AWGが開催され、COP16に向けての会合日程や議論の進め方等について議論がされました。その結果、条約AWGと議定書AWGを、5月31日から6月11日までボンで予定されている補助機会合（SB）と並行して開催し、その後、COP16までの間に2回（それぞれ最低1週間）条約AWGと議定書AWGが開催されることが決まりました。

また、議論の進め方に関しては、5月31日からのボンでの会合までに、条約AWGと議定書AWGのそれぞれの議長が、COP15での作業の結果を踏まえて交渉テキストを作成することになりました。

条約AWGでの交渉の進め方についての議論では、今後の交渉テキストには「コペンハーゲン合意」の要素を含めるべきであるとする、先進国を含む多くの国々と、今後の交渉の基礎に「コペンハーゲン合意」を含むべきでないとする中国、インド、ALBA諸国（ボリビア、ベネズエラ等）などの一部途上国の間で対立があります。また 議定書AWGでは、先進国の削減目標についての交渉を先に進めるべきとする途上国と、先進国の削減目標はアメリカの削減目標や途上国の削減行動と一緒に議論すべきとする先進国との対立が続いています。

## 今後の交渉の課題

CASAレター No68の「COP15/CMP5の結果と今後の課題」で報告したように、コペンハーゲン合意には 前進面と不十分な点があり、今後の交渉では、その前進面を後退させることなく、不十分な点を克服し、COP16で合意を形成

することが必要です。

最大の問題は、IPCCの知見に沿った、アメリカを含む先進国の法的拘束力ある国別削減目標に合意できるかどうかです。即ち、先進国全体で2020年までに90年比で25～40%の、法的拘束力を持った削減目標に合意できるかどうかです。

またコペンハーゲン合意では、先進国の削減目標は京都議定書のように、交渉によって各国の数値目標を決める方式ではなく、各国が自主的に削減目標を誓約し、その実施を約束する「誓約と審査（pledge and review）」方式です。しかしこの方式では目標達成が担保されません。このことは、この方式の気候変動枠組条約の2000年目標がほとんど守られなかったことで実証済みです。

交渉を前進させる鍵のひとつは資金問題だと思われれます。コペンハーゲン合意では、2010年～2012年の間に、途上国の温暖化対策と適応策に、先進国全体で300億ドル（2兆7000億円）を、2020年までに年間 1000億ドル（9兆円）を資金提供することになっています。これらの資金の相当部分は、COP15で設置されたコペンハーゲングリーン気候基金を通じて移転されることになっていますが、これらの資金の使途や、この基金の運営方法などを具体化することが必要です。

もうひとつは、経済発展と両立しうる、実効性ある温暖化対策の立案と実行です。コペンハーゲン合意が言及する2℃未満への抑制のためには、アメリカと中国のより野心的な削減目標や削減行動が決定的に重要ですが、アメリカの議会や経済発展を何よりも重視する中国を動かすには、経済発展と両立する実効性ある温暖化対策の実践を示すことが重要です。環境産業による雇用創出や、街づくりや福祉対策などの広い視野をもった複合的な政策と統合した温暖化対策を立案し、実行に移すことが必要です。その意味では、オバマ政権のグリーン・ニューディール政策や、日本の25%削減の具体的な対策の行方が、今後の交渉の鍵を握っていると言ってよいと思います。